資料1

使用済自動車判別ガイドラインに関する検討会
開催要綱案

１．目的

我が国においては、平成 15 年１月に使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「自動車リサイクル法」という。）が全面施行され、使用済自動車に係る廃棄物の適正処理及び資源の有効利用の確保等が図られている。自動車の流通および処理段階においては、中古車として流通する車両と使用済自動車として処理される車両との区分が必ずしも明確ではないが、使用済自動車の適正な流通を確保するためには、所有者からの適正な引渡しや不法投棄・不適正保管への迅速な対応等の観点から、中古車と使用済自動車の判別について、個別の自動車の客観的な状況も踏まえた判断を行うことが重要である。

このため、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会議において合同ワーキンググループを設置し、検討が行われ、平成 23 年に「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」（以下「ガイドライン」という。）が策定された。ガイドラインでは、使用を終えた自動車について、所有者の意思や車両の状態等を踏まえた判断の考え方を整理するとともに、引取段階やオートオークション、不法投棄及び不適正保管における取扱い等について一定の指針が示されており、場面毎の判断の際の拠り所として活用されてきた。また、輸出時における中古車と使用済自動車の判断については、平成 26 年に経済産業省・環境省の連名で発出された「中古自動車の輸出時における一時的な部品の取り外し範囲についてのお知らせ」（以下「通知」という。）において具体的な基準が示されている。

ガイドライン策定から令和８年で 15 年が経過し、オートオークションを中心とした中古車市場の拡大や中古車輸出の増加等により、中古車及び使用済自動車を取り巻く環境は大きく変化した。また、令和７年から令和８年にかけて実施された自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討では、現行のガイドライン等だけでは、使用済自動車の判別について、関係事業者や行政機関において判断が難しい場合があるなど、運用上の課題が確認された。そして、中古車及び使用済自動車に係る流通実態や諸外国における制度動向の更なる把握や、オートオークションにおける車両の出品の基準となるような例示作りなど、ガイドライン及び通知等の点検・見直しの必要性が指摘された。

上記の経緯を踏まえ、本検討会は、中古車及び使用済自動車を取り巻く近年の流通実態や制度運用の状況を整理するとともに、ガイドラインの点検及び見直しに向けた検討を行う。その上で、関係事業者及び行政機関が各場面において適切な判断を行うための拠り所として、ガイドラインの内容の充実及び実務上の利用性の向上を図ることで、使用済自動車の適正な流通の確保並びに自動車リサイクル制度の適正かつ安定的な運用に資することを目的とする。

２．検討事項

検討会では、ガイドラインの点検・見直しに向けた議論を行うこととする。

３．組織等

（１）　検討会は、委員 14 名で構成する。

（２）　検討会には座長を置く。

（３）　座長は、検討会を統括する。
（４）　委員は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室の同意を得て、エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社が委嘱する。
（５）　委員の委嘱期間は、エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社が委嘱した日から当該日の属する年度の３月 24 日までとする。
（６）　事務局は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室及び経済産業省製造産業局自動車課とする。ただし、必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。
（７）　検討に際して専門的・技術的な知見等を得る観点から、検討会に外部有識者をオブザーバとして招聘し、意見を聞くことを可能とする。
（８）　委員本人が検討会に出席できない場合、代理者の出席を認める。

４．開催時期

令和８年度に開催する。

５．審議内容等の公開

本検討会は原則、非公開で行うこととする。議事概要を作成し、資料とともに公表する。ただし、事務局が必要と認める場合は、議事、議事概要、資料の全部または一部を非公開とすることができる。

６．庶務

本検討会の庶務は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室の同意を得て、エム・アール・アイ　リサーチアソシエイツ株式会社において処理する。

７．委員の構成　○：座長

○山本　雅資　神奈川大学経済学部経済学科教授
阿部　新　　山口大学国際総合科学部教授
大塚　直　　早稲田大学法学部教授
酒井　伸一　公益財団法人京都高度技術研究所副所長
町野　静　　弁護士
鬼沢　良子　ＮＰＯ法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
窪田　哲也　三重県環境生活部環境共生局資源循環推進課長
勝又　繁　　千葉県環境生活部ヤード・残土対策課長
嶋村　高士　一般社団法人日本自動車工業会環境技術・政策委員会リサイクル廃棄物部会長
石井　浩道　一般社団法人日本自動車リサイクル機構代表理事
岡田　彰　　一般社団法人日本自動車販売協会連合会業務部次長
山内　洋　　一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会事務局次長
青柳　博文　一般社団法人日本オートオークション協議会
島　　雅之　一般社団法人日本自動車整備振興会連合会専務理事

８．スケジュール案

時期・検討会等	議題案等
令和８年９月 29 日（火） 第１回検討会	・　検討の背景の共有 ・　ガイドラインに係る状況の共有 ・　ガイドラインの点検・見直しに向けた方向性の提示・議論
令和８年 12 月（予定） 第２回検討会	・　点検・見直し後ガイドライン素案の提示・議論
令和９年２月（予定） 第３回検討会	・　点検・見直し後ガイドライン案の取りまとめ ・　各シーンでの課題・今後の対応事項の整理

以上